

## ■ストレスチェックキット価格表（税別）

一括回収型（SCKIT-2015-IK）	1,000円 1キット × 申込数
個別回収型（SCKIT-2015-KB）	1,500円 1キット × 申込数

※最低発注数【50キット】

### ストレスチェックセンターのご紹介

作業スペース：149.57m<sup>2</sup>  
保管庫：50.0m<sup>2</sup>



- 指紋認証
- タッチキー
- 全方位カメラ
- 防犯・防盜窓
- 防犯格子
- 施錠付き保管庫

運営会社：竹田印刷株式会社（証券コード：7875）  
本社所在地：愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号  
（Pマーク、ISMS取得）

※見学をご希望の方は、ストレスチェックセンター事務局へお問い合わせください。

※イメージ図です。

#### 【注意事項】

1. 日本国内の法人のお客さま向けのサービスとなります。
2. 企業向けストレスチェックサービス（以下、「本サービス」といいます。）は、竹田印刷株式会社（以下、「当社」といいます。）の「ストレスチェック業務支援サービス」を、当社が自ら又は特約店を経由して「ストレスチェックキット」として販売するものです。
3. 「ストレスチェックキット」には、下記のものが含まれています。
  - 実施事務従事者向けマニュアル
  - 個別キット（案内文、調査票、配布用封筒）
  - 着払宅配便伝票（ストレスチェックセンター宛）
4. 「ストレスチェック業務支援サービス」においては、当社内に設置した「ストレスチェックセンター」にてお客さまに代わって「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」を利用して分析を行い、下記のものを作成します。
  - 結果通知書（個人のストレスプロフィール）
  - 高ストレス者一覧（実施者・実施事務従事者向け）
  - 集団分析結果（実施者・実施事務従事者向け）
5. 本サービスのご利用につきましては、申込書に記載されている「企業向けストレスチェックサービス利用規約」（以下、「利用規約」といいます。）にご同意いただくことが条件となります。
6. 本サービスを通じて、当社が入手した個人情報は利用規約に基づき運用されます。
7. 「ストレスチェック業務支援サービス」のご利用期間は「ストレスチェックキット」発送日から1年間（以下、「サービス利用期間」といいます。）です。必ずサービス利用期間内に、調査票を当社宛てにご発送ください。発送にあたりましては、宅配業者等の発送受付日が、サービス利用期間終了日を過ぎている場合はご利用いただけませんのでご注意ください。
8. サービス利用期間内にご利用がなかった場合、その他理由の如何にかかわらず、ご購入いただいた「ストレスチェックキット」の代金は返還されませんのでご了承ください。
9. お客さまは、必要人数分の「ストレスチェックキット」を購入されることにより、同数の「ストレスチェック業務支援サービス」をお受けいただけます。
10. 本サービスにおけるストレス判定は、各種法令や指針・ガイドラインその他あらかじめ決められた基準に基づきなされる一般的判断を内容とするものです。本サービスは、お客さまの事例又は状況において有用、正確、若しくは適切であること、前記基準の正確性、妥当性、安全性若しくはそれが最新であること、又はお客さまのニーズに沿っていること等を保証するものではありません。また、本サービスは、うつ等の精神疾患をはじめとするメンタルヘルスに関する医学的診断や治療の提供を行うものではありません。検査結果の最終的解釈及び利用はお客さまの判断に委ねられます。当社（お客さまが「ストレスチェックキット」を特約店経由で購入された場合は当該特約店を含む）は、検査結果およびお客さまによるその利用の結果に関する一切の責を負わないものとします。
11. 医師面談は本サービスに含まれません。

#### ■商品に関するお問合せ

### ストレスチェックセンター 事務局

E-mail : stresscheckcenter@takeda-prn.co.jp  
TEL:0570-783-155

#### ■購入に関するお問合せ

ストレスチェックキットご案内パンフレット

# ストレスチェック制度の 事務処理負担を軽減します。



## ストレスチェックキット

申込み 受付中!!

ストレスチェックキットは、  
実施事務従事者の事務作業負担を軽減し、  
万全な個人情報管理体制でサポートします。

# ストレスチェックが義務化されました。

労働安全衛生法の改正に伴い、従業員数50人以上の事業場に対して2015年12月1日～2016年11月30日の間に年1回以上のストレスチェックの実施が義務化されました。従業員数50人未満の事業場については、ストレスチェックの実施が努力義務とされています。

※当ストレスチェックは厚生労働省推奨の職業性簡易ストレス調査票(57項目)を利用して行います。



# 放っておけない、従業員のストレス

従業員のメンタルヘルスの不調は、企業にとって、生産性の低下や、業績ダウンにつながります。また、従業員のメンタルヘルスの不調によるトラブルも増えているのです。悲しいできごとが起こったり、荷の重い役目を背負ったりすると、心身のダメージは大きくなります。

# 企業に求められるものは?

では、現代を生き抜く企業として何をすべきなのでしょう。

## ■メンタルヘルス不調の未然防止

ストレスチェックで定期的に従業員のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、従業員のメンタルヘルス不調を未然に防止する取り組みです。

## ■職場環境の改善とコミュニケーション

従業員の心の健康を維持するために、企業は、より身近に、気軽に、じっくりと話し合える『職場環境』と『労働者への支援(コミュニケーション)』の充実が必要になってきています。

ストレスチェックをきっかけに、自社従業員のストレスを軽減し、企業の発展にお役立てください。



# こんなお悩みは、ありませんか?

パソコンを持っていない従業員のストレスチェックを私が入力代行するの?

ストレスチェックの結果は、他の人に見られてしまう?

個人情報を会社のコピー機で出力するってまずくないの?

ストレスチェックの事務処理は手間がかかるし…。



# ストレスチェックキットで簡単、便利、安全に解決します。

担当者の事務作業負担軽減へ！！

万全な個人情報の管理体制。安心してお任せください！！



# ストレスチェックキット 一覧

## ■受検用ツール



「案内文」「調査票」が同封されています。従業員へ配布し、受検後回収してください。



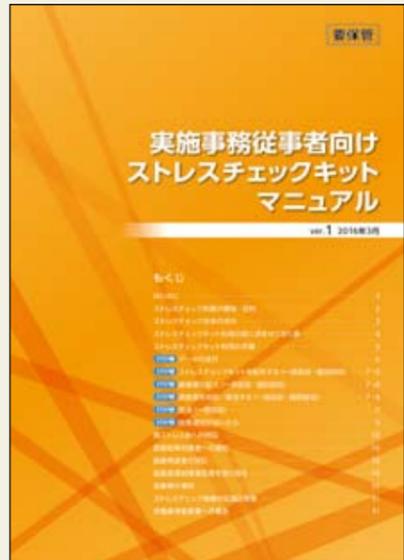
●案内文

●調査票

〈個別回収型をご希望の場合のみ〉



●個別回収用封筒



●実施事務従事者向けマニュアル

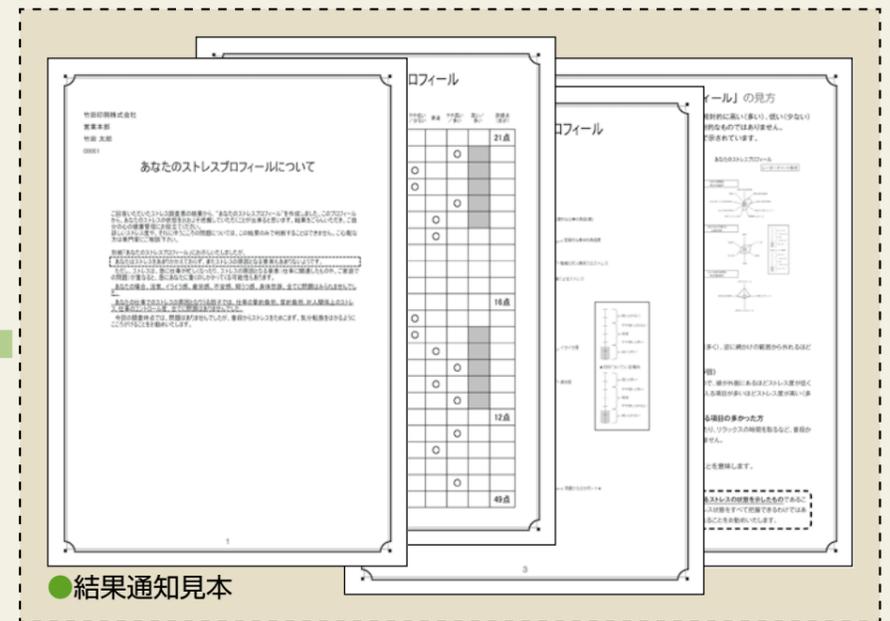
ストレスチェックキットの納品時に1冊同梱いたします。

## ■結果通知書

結果通知の数量を確認し、従業員へ配布してください。



「結果通知書」が封入されています。開封せずに各従業員へ渡してください。



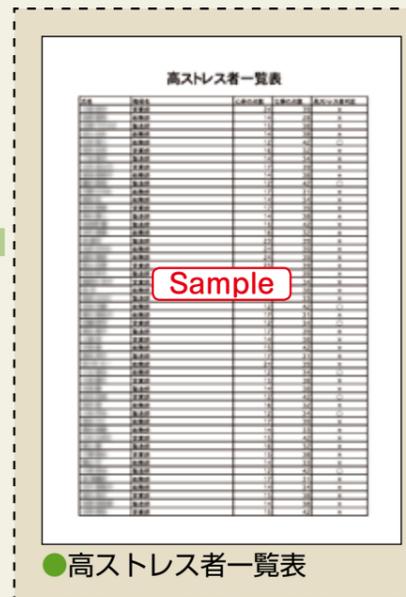
●結果通知見本

## ■高ストレス者一覧

高ストレス者一覧表が入っています。面接が必要な高ストレス者を実施者に判断してもらってください。



「高ストレス者一覧表」が入っています。



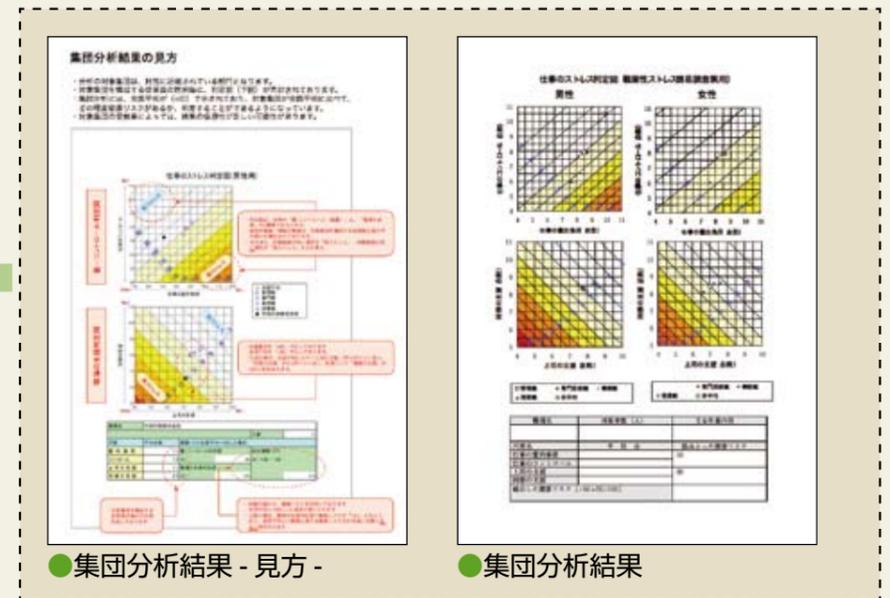
●高ストレス者一覧表

## ■集団分析結果

集団分析結果（希望された場合のみ）が入っています。実施者より事業者への職場環境改善提言に利用してください。



「集団分析結果」が封入されています。



●集団分析結果 - 見方 -

●集団分析結果

※画像はサンプルであり、実際のものとは異なります。

# ストレスチェックキットは実施事務従事者の負担を軽減します。

## ストレスチェックキットとは

「厚生労働省ストレスチェック実施プログラム」を利用して分析を行い、結果通知書（個人のストレスプロフィール）、高ストレス者一覧、集団分析結果を作成する業務支援サービスです。

### ストレスチェック実施前フロー

事業者の  
方針表明

衛生委員会で  
調査審議

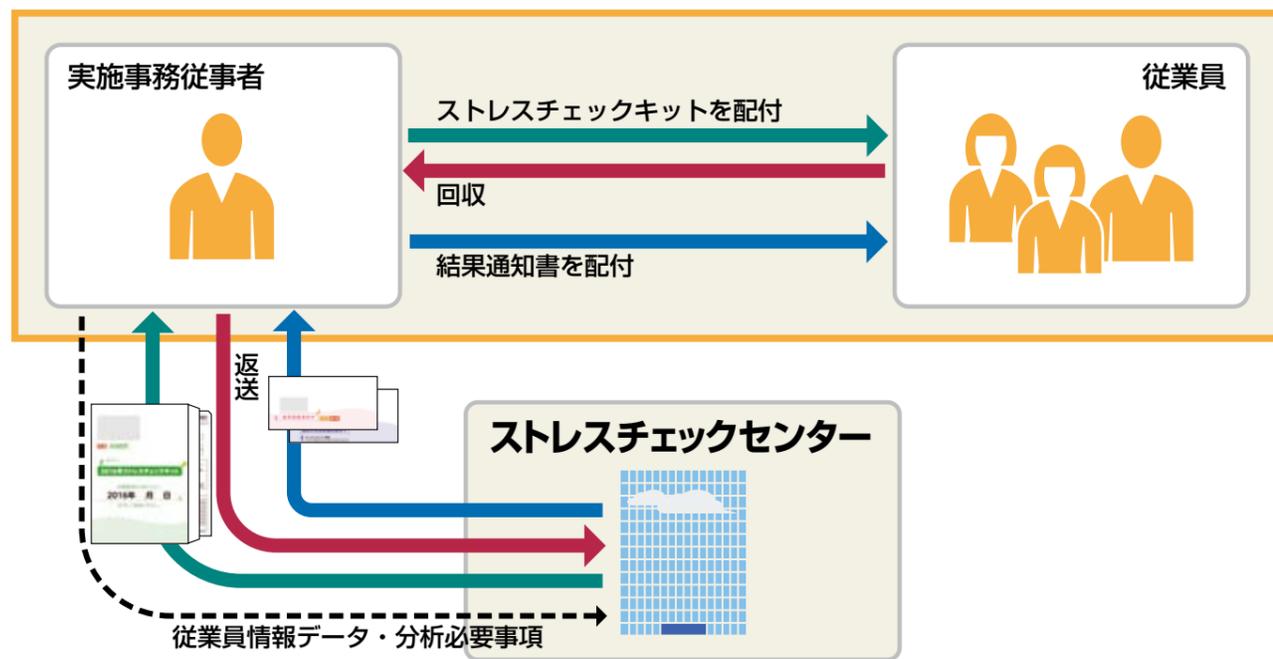
従業員への  
説明

医師、保健師(等)による  
ストレスチェック実施

**ストレスチェックキット範囲** ストレスチェックキットには2種類の回収方法があります。

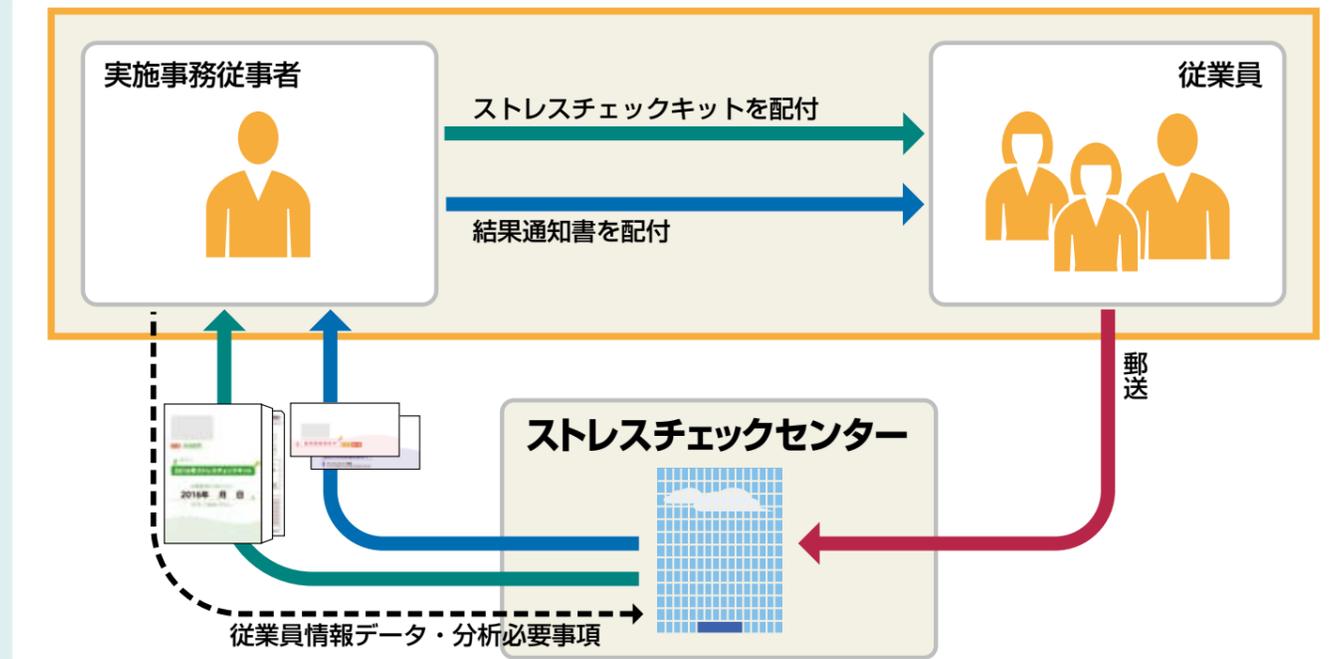
### 一括回収型 実施事務従事者→ストレスチェックセンターへ送付

お申込み後おおむね1週間でストレスチェックキットが納品されますので、キットを従業員に配付します。  
従業員情報データと分析必要事項をストレスチェックセンターに送ります。  
従業員から回答済み調査票を回収し、ストレスチェックセンターへ送付します。  
分析後、結果通知書が送られてきます。



### 個別回収型 従業員→ストレスチェックセンターへ送付

お申込み後おおむね1週間でストレスチェックキットが納品されますので、キットを従業員に配付します。  
従業員情報データと分析必要事項をストレスチェックセンターに送ります。  
従業員各自が返信用封筒を使用し、回答済み調査票をストレスチェックセンターへ郵送します。  
分析後、結果通知書が送られてきます。



### ストレスチェック実施後



医師

面接指導の実施（高ストレス者への面接対応等）



労働基準監督署

労働基準監督署へ検査報告書を提出